

情報管理委員会 個人情報事務取扱

日本ソフトバレーボール連盟個人情報保護方針に基づき、情報管理委員会で取扱う個人情報の取扱は、以下のとおりとする。

1. 個人情報の管理

- 1) 日本ソフトバレーボール連盟（以下「本連盟」という）が個人情報保護方針に基づいて取得した個人情報をその目的に従って、適切に管理し、紛失、改ざん及び漏えいなどを防止する
- 2) 対象名簿
 - ①ソフトバレーボール・リーダー名簿
 - ②ソフトバレーボール・アクティブリーダー名簿
 - ③ソフトバレーボール・マスターリーダー名簿
 - ④ソフトバレーボール・名誉マスターリーダー名簿
 - ⑤ソフトバレーボール・リーダー研修事業受講者名簿
- 3) 情報セキュリティ対策
 - ① セキュリティ対策ソフトウェアを導入する
 - ② ファイルにパスワードを設定する
- 4) 個人情報データの取り扱い方法
 - ① 名簿別にデータで管理し取扱者を指定する
 - ② パスワードを確認し、未設定の場合は設定する
 - ③ 個人情報をデータ保管する電子機器を設定する

2. 第三者への個人情報の提供

提供の方法

- ① 利用目的等を記載した申請書（様式第1号）を情報管理委員会へ提出する
- ② 情報管理委員会で申請書を確認して適正と判断された場合に提供する

3. 個人情報の開示・訂正・追加・削除の対応

- 1) 個人情報の開示
 - ① 開示請求者から申請書（様式第2号）にて電子メールで提出を受けて、当該本人であることを確認する
 - ② 開示請求者へパスワードを付して電子メールで回答する
- 2) 個人情報の訂正
 - ① 申請者から申請書（様式第2号）にて電子メールで提出を受けて、当該本人であることを確認する
 - ② 申請書に基づいて訂正し、申請者へパスワードを付して電子メールで回答する

- 3) 個人情報の追加
 - ① 申請者から申請書（様式第 2 号）にて電子メールで提出を受けて、当該本人であることを確認する
 - ② 申請書に基づいて追加し、申請者へパスワードを付して電子メールで回答する
- 4) 個人情報の削除
 - ① 申請者から申請書（様式第 2 号）にて電子メールで提出を受けて、当該本人であることを確認する
 - ② 申請書に基づいて削除し、申請者へ電子メールで回答する

4. 個人情報保護の徹底

- 1) 広域的な周知方法
 - ① 本連盟個人情報保護方針は、本連盟ホームページに掲載して広域的に周知徹底する
 - ② 前項のホームページへの掲載については、情報管理委員会から広報委員会へ掲載を依頼し、この方針の修正等があった場合についても、同様とする
- 2) 本連盟内及び加盟団体並びにその他関係者への周知方法
 - ① 連盟役員、専門委員会委員、加盟団体並びにその他関係者に対して情報管理委員会から周知する